

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-34009(P2003-34009A)

【公開日】平成15年2月4日(2003.2.4)

【出願番号】特願2001-222824(P2001-222824)

【国際特許分類第7版】

B 3 2 B 27/36

B 3 2 B 27/20

B 4 2 D 15/10

G 0 6 K 19/077

【F I】

B 3 2 B 27/36

B 3 2 B 27/36 1 0 2

B 3 2 B 27/20 A

B 4 2 D 15/10 5 2 1

G 0 6 K 19/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月6日(2004.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

前記表層及び裏層には衝撃改良剤が5～20重量%含有されている請求項1～請求項5のいずれか一項に記載のカード用樹脂シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

コアシート12を非接触式ICカードの製造に使用してもよい。非接触式ICカードの場合は、図2に示すように、ICチップ19aを備えたICモジュール19及びアンテナコイル20は、中間層12bに形成された孔21に収容された状態で接着剤で固定される。そして、孔21は表層12a及び裏層12cで覆われる。